

目 次

安全・適正就業の基本

第 I 章 安全・適正就業の必要性

- 第 1 節 シルバー人材センターの基本理念と地域社会における役割 …… 5
- 第 2 節 仕事の提供と会員の就業システム …… 5
 - 1 シルバー人材センター業務と安全・適正就業の必要性 …… 5
 - 2 シルバー人材センターで取り扱う仕事の提供の仕組み …… 6
- 第 3 節 シルバー人材センターにおける保険制度の必要性 …… 6
- 第 4 節 シルバー人材センターにおける安全・適正就業 …… 7
 - 1 会員の入会に関する手続き等 …… 7
 - 2 安全・適正就業対策に取り組む心構え …… 10
 - 3 安全・適正就業に対する会員自身の自己管理 …… 12

第 II 章 安全・適正就業に係る組織体制等

- 第 1 節 安全・適正就業対策基本計画の策定等 …… 15
- 第 2 節 安全・適正就業担当理事の選任 …… 16
- 第 3 節 安全・適正就業委員会、地区安全・適正就業対策会議などの設置 …… 17
- 第 4 節 安全・適正就業基準の作成 …… 17
- 第 5 節 事務局の責務と活動 …… 18
- 第 6 節 安全・適正就業推進員の配置と地区安全・適正就業対策員の選任
と役割等 …… 19
 - 1 組織的活動によって生かされる安全・適正就業推進員の役割 …… 19
 - 2 地区安全・適正就業対策員の選任と役割 …… 20
- 第 7 節 日常の安全・適正就業対策 …… 22
 - 1 安全・適正就業推進員の配置と機能 …… 22
 - 2 安全・適正就業推進員の条件 …… 22
 - 3 安全・適正就業推進員の具体的な業務内容 …… 22
 - 4 安全・適正就業推進員の個別業務における留意事項 …… 23

安全就業編

第 I 章 安全就業のために

- 第 1 節 安全意識向上のための普及啓発 …… 33
 - 1 安全就業には会員自らの意欲が大切 …… 33

| | | |
|-------------------------------|--------------------------|----|
| 2 | 安全の確認 | 33 |
| 3 | 安全意識の高揚 | 36 |
| 第2節 | 会員の安全教育 | 42 |
| 1 | 安全教育の種類 | 42 |
| 2 | 安全教育を行うに当たって考慮すべき事項 | 43 |
| 3 | 労働能力などの概要と年齢的相違 | 44 |
| 4 | 安全教育の方法 | 45 |
| 第3節 | 安全活動とその評価 | 51 |
| 1 | 評価のための評価に終わらない | 51 |
| 2 | 安全成績の評価 | 51 |
| 3 | 表彰制度 | 54 |
| 第Ⅱ章 事故防止の基本と対策 | | |
| 第1節 | 事故の分析 | 57 |
| 1 | 傷害事故の型 | 57 |
| 2 | シルバー人材センター傷害保険に係る事故状況 | 59 |
| 第2節 | 就業中における事故発生のメカニズムとその防止対策 | 63 |
| 1 | 事故発生の要因 | 63 |
| 2 | 事故は防ぐことができる | 64 |
| 3 | 事故要因を甘くみない | 65 |
| 4 | 不安全な行動による事故発生 | 66 |
| 5 | 事故原因の調査 | 67 |
| 6 | 事故の特徴とその防止対策 | 69 |
| 7 | 事故原因の調査結果に基づく対策の実施 | 70 |
| 8 | ヒヤリ・ハットを無視しない | 70 |
| 9 | 主要な事故の防止対策 | 71 |
| 10 | 事故発生時の措置 | 77 |
| 第3節 | 就業途上の交通事故とその防止対策 | 78 |
| 1 | 高齢者の交通事故 | 78 |
| 2 | 高齢者の状態別交通事故状況の特徴 | 80 |
| 3 | 高齢者の交通安全対策 | 81 |
| 4 | 高齢者交通安全対策についての国の方針や施策 | 83 |
| 5 | 高齢者交通事故防止対策の具体的な進め方 | 85 |
| 第Ⅲ章 シルバー保険の概要と事故発生への対応 | | |
| 第1節 | シルバー人材センターの保険の種類 | 93 |

| | | |
|-----|---|-----|
| 1 | シルバー人材センターにおける保険制度の必要性 | 93 |
| 2 | シルバー人材センター団体傷害保険 | 93 |
| 3 | シルバー人材センター賠償責任保険 | 95 |
| 4 | その他の損害保険 | 97 |
| 5 | 保険の事務処理 | 97 |
| 第2節 | 事故発生後の対応 | 99 |
| 1 | 事故発生とその後の対応 | 99 |
| 2 | 事故の区分 | 99 |
| 3 | 事故発生後の事務処理 | 100 |
| 第3節 | 事故の内容等 | 105 |
| 1 | 重篤事故の内容把握 | 105 |
| 2 | 重篤事故報告書式の記入など | 105 |
| 3 | 重篤事故報告の経路など | 114 |
| 4 | 1ヵ月以上6ヵ月未満の入院及び保険給付金額の30%以上支払った後遺障害に該当する事故の報告 | 114 |

適正就業編

第Ⅰ章 適正就業を進めるために

| | | |
|-----|----------------------|-----|
| 第1節 | 適正就業とは | 119 |
| 1 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律 | 119 |
| 2 | シルバー人材センター事業の基本的な仕組み | 119 |
| 第2節 | 労働力需給調整システムとは | 120 |
| 1 | 職業紹介事業 | 120 |
| 2 | 労働者派遣事業 | 121 |
| 3 | 労働者供給事業 | 123 |
| 4 | 労働者募集事業 | 124 |
| 第3節 | 受託事業の考え方 | 125 |
| 1 | 請負契約・委任契約 | 125 |
| 2 | 民法上の雇用、請負、委任の関係 | 128 |
| 第4節 | 偽装請負とは | 129 |
| 1 | 偽装請負とは | 129 |
| 2 | 代表的な偽装請負の例 | 129 |
| 3 | 行政指導の事例 | 130 |

第Ⅱ章 適正就業に係る具体的留意事項

| | | |
|-----|---------------------|-----|
| 第1節 | 請負契約書に係る不適切な用語等の留意点 | 135 |
|-----|---------------------|-----|

| | | |
|-----|-----------------------|-----|
| 1 | 雇用関係があるとみなされるおそれのある用語 | 135 |
| 2 | 警備業務と解される用語 | 135 |
| 3 | その他（請負料金・受託業務内容） | 135 |
| 第2節 | 仕事を受注するときの留意点 | 135 |
| 1 | 仕事を受注するに当たって | 135 |
| 2 | 関連事業法の留意点 | 136 |
| 3 | 市場に配慮した受注 | 140 |
| 第3節 | 適正な就業機会の提供等 | 141 |
| 1 | 公平な就業機会の提供 | 141 |
| 2 | 雇用まがいの就業の是正 | 142 |
| 第4節 | シルバー人材センター業務の流れ | 143 |
| 第5節 | 自主点検表 | 146 |
| 第6節 | 契約書等のモデル例 | 152 |

資料編

第I章 安全就業

| | | |
|-----|--|-----|
| 第1節 | 安全就業関係通達 | 163 |
| 1 | 平成3年11月1日 高雇発第40号 「シルバー人材センターにおける安全就業等の徹底について」 | 163 |
| 2 | 平成3年11月7日 3全シ協収第274号 「シルバー人材センターにおける安全就業等の徹底について」 | 166 |
| 3 | 平成21年7月10日 21全シ協発第74号 「事故報告について」 | 168 |
| 4 | 平成25年12月26日 25全シ協発第182号 「安全・適正就業の徹底について」 | 173 |
| 第2節 | 安全・適正就業規程及び基準等（例） | 176 |
| 1 | 安全・適正就業委員会規程（例） | 176 |
| 2 | 安全・適正就業基準（例） | 177 |
| 3 | シルバー人材センター安全・適正就業対策基本計画（例） | 180 |
| 4 | 作業別安全就業基準（例） | 182 |
| 5 | 安全就業基準・安全心得 | 192 |
| 6 | 作業別安全就業チェックリスト（モデル） | 195 |
| 第3節 | 講習会・研修会開催事例 | 204 |
| 第4節 | 安全就業優秀・優良シルバー人材センター等表彰実施要領 | 207 |
| 第5節 | 安全・適正就業強化月間実施要領（例） | 210 |

| | | |
|------|--------------------------------------|-----|
| 第6節 | シルバー人材センターにおける事故の推移と平成24年度重篤事故について | 213 |
| 第7節 | 平成24年度損害賠償責任保険事故（1件あたり20万円以上の事故）について | 217 |
| (参考) | 1 ペナルティー制度導入状況 | 222 |
| | 2 労働安全衛生規則第518条（作業床の設置等） | 222 |
| | 3 道路交通法の改正（平成25年12月1日施行）のポイント | 223 |

第II章 適正就業

| | | |
|-----|--|-----|
| 第1節 | 適正就業関係通達 | 227 |
| 1 | 昭和57年12月1日 職対発第14号 「シルバー人材センターの事業運営の点検実施について」 | 227 |
| 2 | 昭和57年12月1日 事務連絡 「シルバー人材センターの事業運営の点検実施について」 | 230 |
| 3 | 昭和61年9月30日 職発第555号 「中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行について」（抜粋） | 233 |
| 4 | 平成元年1月19日 高雇発第3号 「シルバー人材センター事業の適正な運営について」（抜粋） | 235 |
| 5 | 平成8年12月3日 高雇発第42号 「シルバー人材センター事業等の適正な運営等の徹底について」 | 241 |
| 6 | 平成8年12月3日 高雇発第42-2号 「シルバー人材センター事業等の適正な運営等の徹底について」 | 243 |
| 7 | 平成8年12月24日 8全シ協収第279号 「シルバー人材センター事業等の適正な運営等の徹底について」 | 244 |
| 8 | 平成12年4月1日 職発第238号 「地方分権一括法の施行に伴う高年齢者雇用安定法の施行に係る事務の取扱いについて」（抜粋） | 246 |
| 9 | 平成12年6月12日 労働省発職第124-2号 「高年齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）の実施について」 | 253 |
| 10 | 平成12年6月12日 職発第430-2号 「高年齢者就業機会確保事業（シルバー人材センター事業）の実施について」 | 256 |
| 11 | 平成12年9月29日 職発第574号 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の | |

| | | |
|----|--|-----|
| | 施行について」(抜粋) | 259 |
| 12 | 平成14年11月8日 職高高発第1108002号 「シルバー人材センター事業における留意事項について」 | 262 |
| 13 | 平成16年3月30日 職高高発第0330001号 「シルバー人材センター事業における留意事項について」 | 265 |
| 14 | 平成16年4月8日 16全シ協収第85号 「シルバー人材センター事業における留意事項について」 | 267 |
| 15 | 平成16年11月4日 職高発第1104001号 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の 施行について」(抜粋) | 269 |
| 16 | 平成18年3月30日 職高高発第0330001号 「学校用務の受注に係るシルバー人材センター事業の適正な運営の 確保について」 | 271 |
| 17 | 平成19年4月25日 事務連絡 「シルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」 | 273 |
| 18 | 平成19年5月31日 19全シ協発第31号 「シルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」 | 276 |
| 19 | 平成21年7月6日 21全シ協発第69号 「シルバー人材センターにおける適正な運営の確保について」 | 281 |
| 20 | 平成22年5月21日 事務連絡 「シルバー人材センター事業の運営状況の把握について」 | 284 |
| 21 | 平成22年9月22日 事務連絡 「シルバー人材センター事業の適正な運営について」 | 286 |
| 22 | 平成22年10月18日 22全シ協発第126号 「シルバー人材センター事業の適正な運営について」 | 287 |
| 23 | 平成22年12月8日 事務連絡 「シルバー人材センターにおける民業圧迫事案への対応について」 .. | 292 |
| 24 | 平成23年1月12日 22全シ協発第169号 「シルバー人材センターにおける民業圧迫事案への対応について」 .. | 298 |
| 25 | 平成23年9月6日 23全シ協発第112号 「シルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」 | 300 |
| 26 | 平成23年9月26日 事務連絡 「シルバー人材センター事業の適正な運営の徹底について」 | 303 |
| 27 | 平成23年10月3日 23全シ協発第138号 「シルバー人材センター事業の適正な運営に係る自主点検結果等の 都道府県労働局への提出について」 | 305 |

| | | |
|----------------------|---|-----|
| 28 | 平成24年7月18日 事務連絡 「プール監視業務に係る警備業法上の解釈について(情報提供)」 .. | 307 |
| 29 | 平成25年1月18日 事務連絡 「労働局によるシルバー派遣事業に関する適正指導の実施報告につ いて」 | 308 |
| 30 | 平成25年6月12日 25全シ協発第50号 「健康保険法の改正とシルバー人材センター事業の適正な運営の徹 底について」 | 309 |
| 31 | 昭和61年労働省告示第37号 「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準 を定める告示」 | 314 |
| 第2節 関連事業法等(抜粋) | | 319 |